

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年 6 月28日

**【会社名】** 櫻島埠頭株式会社

**【英訳名】** SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 森中 通裕

**【本店の所在の場所】** 大阪市此花区梅町 1 丁目 1 番11号

**【電話番号】** 06 ( 6461 ) 5331 ( 代表 )

**【事務連絡者氏名】** 取締役 増田 康正

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市此花区梅町 1 丁目 1 番11号

**【電話番号】** 06 ( 6461 ) 5331 ( 代表 )

**【事務連絡者氏名】** 取締役 増田 康正

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
( 大阪府中央区北浜 1 丁目 8 番16号 )

## 1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第71回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に「発電および売電事業」の追加を行い、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、森中通裕、林正登、増田康正、鈴木弘志の4氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鹿島文行氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、本落孝志氏を選任する。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任される監査役 山本喜朗氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈する。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	11,898	4	0	(注)1	可決(98.42%)
第2号議案 定款一部変更の件	11,865	37	0	(注)2	可決(98.15%)
第3号議案 取締役4名選任の件					
森中 通裕	11,885	17	0	(注)3	可決(98.32%)
林 正登	11,885	17	0	(注)3	可決(98.32%)
増田 康正	11,885	17	0	(注)3	可決(98.32%)
鈴木 弘志	11,109	793	0	(注)3	可決(91.90%)
第4号議案 監査役1名選任の件					
鹿島 文行	11,883	19	0	(注)3	可決(98.30%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
本落 孝志	11,891	11	0	(注)3	可決(98.37%)
第6号議案 退任監査役に対し退職慰 労金贈呈の件	11,101	801	0	(注)1	可決(91.83%)

(注)1.出席株主の議決権の過半数の賛成であります。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。